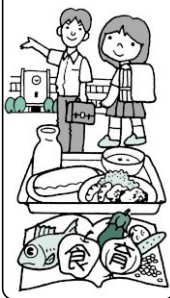


物の選別処理等を行う施設と市民の環境問題の学習や体験等の場として活用する施設を考えている環境アセスメント、都市計画決定等の一連の事務手続きと二年程度の工事期間を合わせると最短で四～五年程度必要だ。また、整備はPFI方式等を視野に検討を進めたい。



## 教育・スポーツ



### 興除地区の小・中学校で

#### 食育推進事業を実施

**問** 国の予算化による食育推進事業の、学校での具体的な取り組みは。

**答** 興除中学校区の三小学校と中学校で、PTA・愛育委員・農業関係者等の地域住民や保健センター等の関係機関と連携し、地域の特色を生かした活動を行う。食生活学習教材を用いて各教科で実践的に取り組むとともに、保護者や地域に向けて啓発等を行い、活動内容の研究発表会や報告書を通して市内各

校へ食育推進の輪を広げたい。

### 児童虐待防止に向け

#### 教育委員会の体制を整備

**問** DV防止法の改正により子どもへの接近禁止命令が可能となったことで、学校の対応が重要になるが、教育委員会の体制づくりは、教職員の研修は。

**答** 虐待の発覚は学校園からの通告によるものが多く、児童相談所等との有機的連携強化に向け、平成16年度から指導課内に教育支援室を、市教育相談室内に地域連携推進室を新設し迅速かつ効果的な体制整備を行

った。学校園長を対象に危機管理研修を実施したが、今後、小・中学校生徒指導担当者等にも実施し、法改正の趣旨や対応上の留意事項等を周知徹底する。

### 学校給食費滞納の

#### 解消に向けて

**問** 本市の学校給食費滞納の現状と対応策は。

**答** 各校での督促等の努力にもかかわらず、滞納が生じている学校もあり、平成16年4月に給食費会計事務の手引等を各校に配布し、早期納入の働きかけや督促の徹底を図っている。経済的な理由による場合は、就学援助制度の利用を促すなど適切な対応に努めたい。

### 岡山国体の民泊協力会

#### 平成16年10月目途に設立へ

**問** 岡山国体の参加選手等を受け入れる民泊の計画概要は。

**答** 約八百名の高校生を対象に、四十一小学校区の公民館やコミュニケーションハウス等で実施する。予定学区の連合町内会等各種団体からは、おおむね受け入れ協力について了承を得ており、平成16年10月を目途に民泊協力会の設立準備を進める。畳や寝具等はリースで、入浴は周辺施設を利用する計画だ。防犯

・安全対策では、防火や施錠の管理方法や警備会社による巡回警備等を検討している。

### 通学区域弾力化

#### 平成17年度実施に向けて

**問** 平成17年度から実施する通学区域弾力化に向け、各学校の特色づくりは、積極的な情報の発信を、入学申請の時期は。

**答** 現行の学習指導要領発足時から総合的な学習等で地域の特色を取り入れたり、時間割の編成で工夫等を行っている。16年5月から弾力化について市広報紙への掲載や保護者へのチラシ配布を、6月から各学校の一般公開やホームページでの学校紹介等を行っている。11月から12月にかけて受け付ける予定だ。



### 意見書と決議

意見書とは、市民生活に大きくかわる国政事務等の制度の改善・新設や、国政に反映してほしいことなど地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。

意見書は、地方自治法に基づき、議会の議決を経て関係行政庁や国会に提出されます。決議とは、議会の意思を対外的に表明するために行われる議決のことです。決議は、地方公共団体の公益に関する広範な内容及び、地方自治法第百条による調査実施に関する決議など法的効果を伴うもの、平和宣言などの政治的意思を表明するための決議、祝賀・慶弔など儀礼的事項に関する決議などがあります。

岡山市議会では、平成15年は7件、16年は6月定例会までで6件の意見書・決議を可決しています。

